

出雲市長 様

住所

氏名

保育所入所内定辞退届

このことについて、裏面記載事項を確認・了承のうえ、下記のとおり内定を辞退します。

記

ふりがな 児童氏名	(平成・令和 年 月 日生)
	(平成・令和 年 月 日生)
	(平成・令和 年 月 日生)
入所内定保育所	保育所(園)
入所月(予定)	令和 年 月
入所申込の取扱い ※該当に✓○等記入	<input type="checkbox"/> 入所申込を取り下げます。 <input type="checkbox"/> 以下の希望で、再度の選考を希望します。 第1希望.....保育所(園) 第2希望.....保育所(園) 第3希望.....保育所(園) 第4希望.....保育所(園) 第5希望.....保育所(園) ※保育所の事前見学をお勧めしています。保育方針や送迎距離などを検討したうえで申込みください。 ※申込書には希望する保育所を第1～5希望まで記入できますが、選考(入所審査)の結果第1希望以外の保育所で入所決定する場合があります。どの保育所に決定しても、必ず入所できる保育所名を記入してください。

※裏面をご覧ください

出雲市記入欄

受付・複写両面・渡	備考											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>FAX受信確認</th> <th>園通知</th> <th>表入力</th> <th>アクセス</th> <th>R-stage</th> <th>認定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>有・取消</td> </tr> </tbody> </table> 内定辞退の理由 ()	FAX受信確認	園通知	表入力	アクセス	R-stage	認定					
FAX受信確認	園通知	表入力	アクセス	R-stage	認定							
					有・取消							

保育所入所内定辞退届を提出される方へ(重要)

(1) この届出書は、保育所入所が内定された方が、入所内定を辞退するときに使用します。

なお、提出はFAX（FAX：0853-21-6413）でも可能です。

- ・FAX送信（Fax 0853-21-6413）される場合、表裏面を確認の上送信してください。**
・送信後は必ず保育幼稚園課（Tel 0853-21-6964）へ送信確認の電話をお願いします。
誤送信の防止にご協力をお願いします。

※電話での変更の受付はできませんのでご注意ください。

(2) この届出書を提出後（内定を辞退したとき）は、ほかの方の入所が内定するため、内定辞退を取り消すことはできませんのでご注意ください。

(3) 内定辞退後の入所申込の取扱いについては、次の①・②いずれかにより取り扱います。

内定辞退後の再選考では、減点対象となります。（年度内有効）

①保育所入所申込を取下げの場合

内定辞退とあわせて、申込を取下げの場合は、入所申込取扱い欄の「入所申込を取り下げます。」に☑を記入してください。本届出書の提出後は保育所入所の選考を行いません。後日、再度保育所入所を希望される場合は、あらためて入所申込を行ってください。

②希望先を変更して再度選考を希望する場合

内定は辞退するが、希望先を変更して再度選考を希望する場合は、入所申込取扱い欄の「以下の希望で、再度の選考を希望します。」に☑を記入のうえ、希望保育所(園)を記入してください。なお、希望変更による選考上の取扱い等については、以下のとおりです。

(ア) 各月の入所者は、「4月入所」又は「予約入所」の場合を除き、原則として入所希望月の前月の選考会議において選考します。

(イ) 出雲市が定める申込受付締切日後に提出（FAX可）があった場合は、次回（締切日の属する月の翌月）以降の選考対象となります。（詳細は入所申込の手引きに記載。）

(ウ) 保育所入所に係る公開情報等に関わらず、保育所の受入の状況、申込状況などにより、入所決定できない場合がありますのでご了承願います。

(エ) 入所決定できなかった場合、入所申込時に継続して選考を希望されていれば入所希望期間の満了日まで選考を継続します。（ただし、入所希望初年度内に限ります。）

(オ) ご不明な点などがあれば保育幼稚園課（電話：0853-21-6964）へお問い合わせください。